

令和4年12月27日

関係各位

山形県高病原性鳥インフルエンザ対策本部長

高病原性鳥インフルエンザ対策に係る消毒ポイントの一部閉鎖について（通知）

県内での高病原性鳥インフルエンザの発生に係り、本日、清浄性確認検査の結果、陰性であることが確認されたことから、搬出制限区域を解除し、12月8日より設置しております消毒ポイントのうち、③及び⑤を12月27日16時より閉鎖します。

なお、引き続き、移動制限区域から出る飼料運搬車両等の養鶏関係車両は、指定の消毒ポイントで必ず消毒を実施するようお願いします。

記

1 消毒ポイント設置場所（3箇所）

No.	市町村	近隣路線名	消毒ポイント名称	閉鎖ポイント
①	鶴岡市	国道345号	藤島体育館駐車場	
③	庄内町	国道47号	古関	閉鎖
⑤	鶴岡市	国道7号	白山駐車帯	閉鎖

2 設置日

12月8日 8時 ③、⑤を12月27日16時より閉鎖

3 実施時間

①「藤島体育館駐車場」 24時間体制

※ ①についても今後、新たな発生が確認されなければ、1月3日午前0時をもって移動制限区域が解除されることから、閉鎖する予定です。

【問合せ先】

庄内総合支庁建設部建設総務課
(平日8:30~17:15) 0235-66-5568
(上記以外) 代表 0235-66-2111